

PAT-NO: JP359231674A
DOCUMENT-IDENTIFIER: JP 59231674 A
TITLE: TRANSACTION DATA PROCESSING SYSTEM
PUBN-DATE: December 26, 1984

INVENTOR-INFORMATION:
NAME
TANAKA, HIROSHI
MASUMOTO, SUSUMU
SAITO, YUTAKA

ASSIGNEE-INFORMATION:
NAME FUJITSU LTD COUNTRY N/A

APPL-NO: JP58107128
APPL-DATE: June 15, 1983
INT-CL (IPC): G06F015/21
US-CL-CURRENT: 705/22

ABSTRACT:

PURPOSE: To sum up the sales of transaction data automatically by inputting transaction data at the 1st point of time when a transaction is closed, and inputting only a slip issue number regarding the transaction at the 2nd point of time of the settlement of accounts of the transaction.

CONSTITUTION: When a transaction contract with a customer is made, a request C for the issue number of a slip 5 is sent from the side of a POS1 to a center 3. The center 3 sends the issue number A to the POS1 and also writes in a file 9. The POS1 prints the issue number A, transaction data T, and total amount S

on the slip 5, and sends the transaction data T and total amount S to the center 3 to write them in the file 9. Then, when the accounts of the transaction with the customer are settled, a control part 10 sets the total amount S in a register 11 and also sends the issue number A to the center 3; and the number is used as a key to access the file 9, and the total amount S is read and sent to the POS1. the POS1 compares it with the contents of the register 11 to send an OK signal to the center 3 when they coincide with each other, and a processing part 6 sums up data in the file 9 and outputs the total data on a printer 12.

COPYRIGHT: (C)1984,JPO&Japio

⑩ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A)

昭59—231674

⑬ Int. Cl.³
G 06 F 15/21

識別記号

庁内整理番号
R 6619—5B

⑭ 公開 昭和59年(1984)12月26日

発明の数 1
審査請求 有

(全 4 頁)

⑮ 取引データ処理方式

川崎市中原区上小田中1015番地
富士通株式会社内

⑯ 特 願 昭58—107128

⑰ 発 明 者 齊藤裕

⑱ 出 願 昭58(1983)6月15日

川崎市中原区上小田中1015番地

⑲ 発 明 者 田中博志

富士通株式会社内

川崎市中原区上小田中1015番地
富士通株式会社内

⑳ 出 願 人 富士通株式会社

川崎市中原区上小田中1015番地

㉑ 発 明 者 増本進

㉒ 代 理 人 弁理士 松岡宏四郎

明 細 書

1. 発明の名称

取引データ処理方式

2. 特許請求の範囲

伝票を発行する端末機と、処理装置とが結ばれ、端末機から入力された取引データが処理装置で集計処理されるシステムにおいて、前記端末機からの伝票発行に応じて伝票発行番号データを送出する手段と、該伝票発行番号データと前記取引データとを格納する取引データファイルとを備え、取引成立の第1の時点に前記端末機から伝票発行要求が発せられた際、前記処理装置は、該端末機に所定の前記発行番号データを通知すると共に、該発行番号データ及び前記取引データを前記取引データファイルに格納し、前記取引を決議する前2の時点に、前記端末機から入力された前記伝票発行番号データを受け、前記処理装置は、該伝票発行番号データに対応する前記取引データファイル内の取引データを売上げデータとして計上処理することを特徴とする取引データ処理方式。

3. 発明の詳細な説明

(a) 発明の技術分野

本発明は取引業務における取引データを計上処理する取引データ処理方式に関する。

(b) 従来技術と問題点

流通業界にPOS(販売時点情報管理システム)が導入されているが、これは、回線でセンタに結ばれたPOS端末機が売場毎に設けられ、各売場からの売上情報が即座にセンタに集計される仕組みとなっている。このPOSが導入された百貨店において、例えば注文販売場における売上データの計上は、他の売場と次の点で異なる。すなわち、顧客から注文服の受注を受け、受注時に取引データは発生するが、取引の決済、すなわち取引金額(売上げデータ)の計上処理は、注文服の納入時になることが多い。従ってこの売場の係員は、受注時(取引データ発生時)に、受注に関わる取引データ(品名、数量、金額、伝票番号など)POS端末機から入力し、次いで納品時(注文服の完成時)にも、上記と同一の取引データを、POS端末機か

ら再入力せねばならない欠点があった。

(c) 発明の目的

本発明は上記の欠点を解決するためになされたもので、取引データの自動計上を容易とする取引データ処理方式の提供を目的とする。

(d) 発明の構成

本発明は、伝票を発行する端末機と、処理装置とが結ばれ、端末機から入力された取引データが処理装置で集計処理されるシステムにおいて、前記端末機からの伝票発行に応じて伝票発行番号データを送出する手段と、該伝票発行番号データと前記取引データとを格納する取引データファイルとを備え、取引成立の第1の時点に前記端末機から伝票発行要求が発せられた際、前記処理装置は、該端末機に所定の前記発行番号データを通知すると共に、該発行番号データ及び前記取引データを前記取引データファイルに格納し、前記取引を決済する第2の時点に、前記端末機から入力された前記伝票発行番号データを受けた前記処理装置は、該伝票発行番号に対応する前記取引データファイ

6は、発行番号AをPOS1側へ送出する。さらに処理部6は、ファイル装置7の発番ファイル8に、この発行番号Aを登録すると共に、取引ファイル9の先頭欄に、発行番号Aを挿込む。一方POS1において、制御部10は、センタ3から送られてきた発行番号Aを、印字部11により、伝票5の先頭部に印字する。次いで、オペレータがキーボード4を操作して取引データT(すなわち品名B、とその金額M₁、及び品名B₂とその金額M₂)を入力すると、制御部10は、その合計額Sを算出し、取引データT及び合計額Sを、伝票5に図示の如く印字出力(伝票発行)する。さらに、この取引データ及び合計額Sをセンタ3へ送出する。センタ3の処理部6は、この取引データT及び合計額Sを取引ファイル9に挿込む。以上により取引発生時の処理を終了するが、取引ファイル9は未結ファイルであって、その取引データT及び合計額Sは売上げデータとしては計上処理されない。

さて注文書の完成に伴い顧客との取引決済を行うが、オペレータが伝票番号A及び合計額Sを、

ル内の取引データを売上げデータとして計上処理することを特徴とする取引データ処理方式である。従来は取引成立時と取引決済時の2つの時点で、同一の取引データを、それぞれ入力する必要があったが、本発明では、取引成立の第1の時点に取引データを入力し、取引決済の第2の時点では、該取引に関わる伝票発行番号のみを入力するのみで、取引データの売上げ計上処理を、自動的に行うように図つたものである。

(e) 発明の実施例

以下、本発明を図面によつて説明する。第1図は本発明の一実施例を説明するブロック図である。第1図におけるPOS端末機(以下POSと呼ぶ)1は回路2によつてセンタ3に結ばれている。なお実施例は、POS1が注文販売場に設けられた例である。第1図において、顧客から注文書のオーダーを受けて取引契約が成立(取引発生)すると、オペレータはPOS1のキーボード4を操作して、伝票5の発行番号を請求する発番要求Cを、センタ3へ送出する。これを受けたセンタ3の処理部

キーボード4から入力すると、制御部10は、このうち合計額Sをレジスタ11にセットし、一方伝票番号Aをセンタ3へ送出する。センタ3の処理部6は、受信された伝票番号Aをキー(Key)として、取引ファイル9にアクセスし、合計額Sを取出して、これをPOS1へ送出する。POS1では、受信した合計額Sとレジスタ11内の合計額Sとを比較し、一致したとき、応答番号OKをセンタ3へ送出する。これを受けた処理部6は、取引ファイル9内のデータを売上げとして計上し、その計上集計データDをプリンタ12から出力する。なお従来方式は、取引決済の際、伝票番号A及び合計額Sの他に取引データTをも入力する必要があった。

第2図は以上の動作中の取引発生時の処理手順を示すフローチャートであり、また第3図は取引決済時の処理手順を示すフローチャートである。

(f) 発明の効果

以上のように本発明は、契約(取引発生)と取引決済とが異なる時点で発生する取引において、

後者の取引決載時に、取引データの明細を再入力する必要がないので再入力時における入力ミス発生を防止すると共に、オペレータの負荷を軽減して、取引の迅速化が計れる利点を有する。

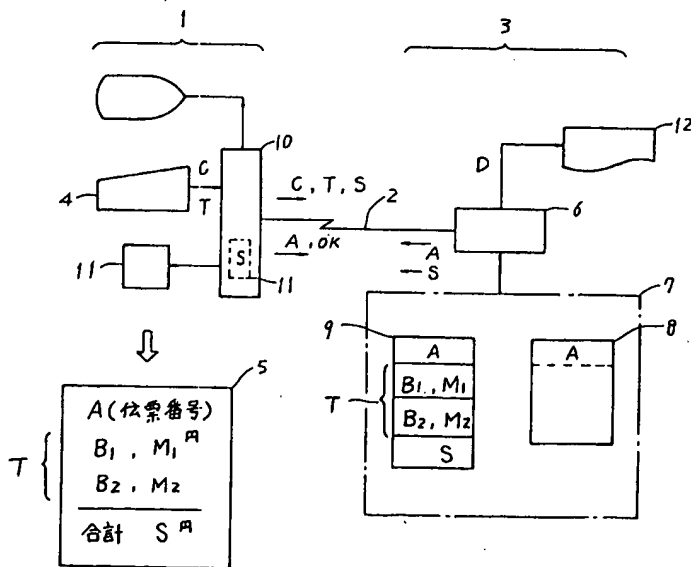
4. 図面の簡単な説明

第1図は本発明の一実施例を説明するブロック図、第2図及び第3図は本発明の一実施例を説明するフローチャートであり、図中に用いた符号は次の通りである。

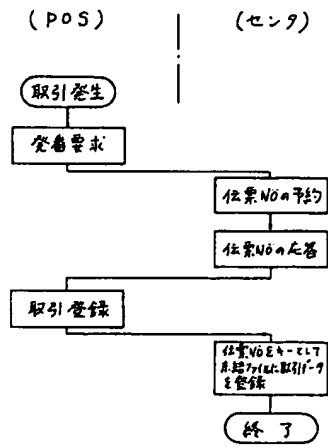
1はPOS端末装置、2は回線、3はセンタ、4はキーボード、5は伝票、6は処理部、7はファイル装置、8は発番ファイル、9は取引ファイル、10は制御部、11はレジスタ、12はプリンタ、Aは伝票番号、B₁、B₂は品名、Cは発番要求、Dは集計データ、M₁、M₂は金額、OKは応答信号、Sは合計額、Tは取引データを示す。

代理人 弁理士 松岡 宏四郎

第1図



第2図



第3図

